

2024年5月24日

株主各位

新潟県燕市吉田西太田字瀧向 2084 番地 2
株式会社ツインバード
代表取締役社長 野水 重明

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年5月24日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分株式の種類及び数	普通株式 14,500 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式 1 株につき 金 491 円
4. 給付金額の総額	金 7,119,500 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2024年5月24日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6. 記載の当社の取締役2名及び執行役員1名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金7,119,500円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金491円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 2名 8,300 株 当社の執行役員 1名 6,200 株 ※社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2024年6月11日

以上